

子どもの権利条約を学ぶ

「子どもの権利条約」聞いたことはあってもくわしくは・・・という方。
今年、児童福祉法が改正され、より、子どもの権利についても明記されることとなりました。
「子どもの権利条約」とは何か？その背景と実際についてご講演いただきます。
ぜひ、この機会と一緒に学んでみませんか。

日時 **平成29年1月28日(土)**
13:30~15:30(受付13:15~)

場所 **ニコニコ子ども館 3F研修室**
(TEL 024-924-2525)

講師 **谷 雅泰 先生**
(福島大学人間発達文化学類教授)

対象 子どもに関わる大人の方どなたでも

定員 50名

参加費 無料

託児 500円/一人(1歳以上)・定員:5名

(下記託児申し込み用紙に必要事項をご記入の上お申し込み下さい。)

問い合わせ・申込み

TEL・SMS : 080-5555-3491(松本) FAX : 024-923-5865 (酒井)



主催：CAP こおりやま

きりとり

参加申込書

参加者名(大人)	連絡先・TEL	お子さまの ^{ふりがな} 名前・年齢
		才 ヶ月
		才 ヶ月
		才 ヶ月

◇個人情報を受付名簿作成のために使用し、目的外に使用することはありません。